

大川市議会第4回定例会会議録

平成20年9月8日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	古賀龍彦	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	福永寛
3番	平木一朗	12番	石橋正毫
4番	吉川一寿	13番	神野恒彦
5番	石橋忠敏	14番	古賀勝久
6番	今村幸稔	15番	古賀光子
7番	中村武彦	16番	川野栄美子
8番	井口嘉生	17番	山田廣登
9番	岡秀昭	18番	佐藤操

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	西茂己				
教	育	長	石橋良知			
会	計	管	理	者	武下博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長	柿添新一			
(兼)	警	防	課	長		
人	事	秘	書	課	長	古賀良成
総	務	課	長	酒見隆司		

企 画 課 長	古 賀 文 博
税 務 課 長	古 賀 重 敏
農 業 水 産 課 長	木 下 修 二
(併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
上 下 水 道 課 長	川 野 徳 秀
学 校 教 育 課 長	鐘 ケ 江 謙
監 査 事 務 局 長	古 賀 憲 二
(併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	岡 啓 介
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	仁 田 原 敏 雄

4 . 付 議 事 件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

報 告 第 5 号 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て (野 球 ボ ー ル に よ る 車 両 損 壊 に 係 る 損 害 賠 償)

報 告 第 6 号 大 川 市 健 全 化 判 断 比 率 及 び 資 金 不 足 比 率 の 報 告 に つ い て

議 案 第 39 号 地 方 自 治 法 の 一 部 改 正 に 伴 う 関 係 条 例 の 整 理 に 関 す る 条 例 の 制 定 に つ い て

議 案 第 40 号 大 川 市 都 市 計 画 審 議 会 条 例 の 制 定 に つ い て

議 案 第 41 号 平 成 19 年 度 大 川 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て

議 案 第 42 号 平 成 19 年 度 大 川 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て

議 案 第 43 号 平 成 19 年 度 大 川 市 老 人 保 健 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て

- 議案第44号 平成19年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第45号 平成19年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第46号 平成19年度大川市上水道事業決算認定について
- 議案第47号 平成20年度大川市一般会計補正予算
- 議案第48号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第49号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第50号 久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 議案第51号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第5号～第6号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第51号、諮問第2号、諮問第3号)

午前9時30分 開会

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第4回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を始めます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第5号 専決処分の報告について（野球ボールによる車両損壊に係る損害賠償）など17件外請願1件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月26日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案17件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（岡 啓介君）

朗読いたします。

平成20年第4回市議会（定例会）提出議案

報告第5号 専決処分の報告について（野球ボールによる車両損壊に係る損害賠償）

報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第39号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第40号 大川市都市計画審議会条例の制定について

議案第41号 平成19年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第42号 平成19年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第43号 平成19年度大川市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第44号 平成19年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第45号 平成19年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第46号 平成19年度大川市上水道事業決算認定について

議案第47号 平成20年度大川市一般会計補正予算

議案第48号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第49号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第50号 久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市
町村圏事務組合同規約の変更について

議案第51号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

局長朗読のとおり、議案17件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。早速でございますが、提案理由を説明させていただきます。

本日ここに平成20年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は17件であります。その内訳は、報告2件、条例議案2件、決算認定に関する議案6件、予算議案3件、その他4件であります。

まず、報告第5号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告いたすものであります。

次に、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告いたすものであります。

次に、議案第39号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法が一部改正されたことに伴い、関係条例について、所要の改正等を行うものであります。

次に、議案第40号 大川市都市計画審議会条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、現行の大川市都市計画審議会が地方自治法に基づく附属機関として設置されているものを、今回、都市計画法に基づく都市計画審議会に移行するため「大川市都市計画審議会条例」を制定するとともに、「大川市附属機関の設置に関する条例」の一部改正を行うものであります。

次に、議案第41号 平成19年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第45号 平成19年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

5議案とも、それぞれ平成19年度歳入歳出決算の認定に基づく監査委員の審査も終わり、お手元に決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する附属書類を配付いたしておりますので、御参照の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

次に、議案第46号 平成19年度大川市上水道事業決算認定について、御説明申し上げます。

本議案は、平成19年度大川市上水道事業決算認定をお願いいたすものでありまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査も終了し、議員各位には、決算審査意見書を添えて提出いたしておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第47号 平成20年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、地方税法等の一部を改正する法律により拡充された寄附金税制、いわゆる「ふるさと納税」に関して、寄附をいただいた方へのお礼等に要する経費200千円を計上し、また、個人市民税における公的年金の特別徴収制度の導入に伴うシステム整備等に要する経費6,801千円を計上いたしております。

民生費につきましては、母子家庭の母の生活安定のための資格取得を促進する母子家庭高等技能訓練促進費2,472千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、米・麦・大豆の品質向上や低コスト生産を図るための競争力ある土地利用型農業育成事業費補助金9,500千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成20年6月19日から6月22日にかけての梅雨前線豪雨により被災した農業用施設及び公共土木施設に係る災害復旧事業費81,932千円を計上いたしております。

また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について、農林水産業費3,396千円、土木費2,653千円を災害復旧費へ組み替えるためそれぞれ減額いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は94,856千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、水路災害復旧事業及び道路災害復旧事業の追加をお願いするものであります。

次に、議案第48号 平成20年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者支援金及び後期高齢者関係事務費拠出金、並びに平成19年度退職者医療療養給付費等交付金の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰入金等をもって充当した次第であります。

次に、議案第49号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成20年度（8ページで訂正）介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金等をもって充当した次第であります。

次に、議案第50号 久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について、御説明申し上げます。

本議案は、久留米広域市町村圏事務組合において、本市を除く構成市町の消防に関する事務のうち、消防団及び消防水利以外の事務を共同処理するため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第51号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市固定資産評価審査委員会委員に石橋求君を選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されている

ところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして、最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第2号及び諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります、議案の末尾にそれぞれ理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として木下弘君、水落一幸君を推せんしようとするものであります。

両君は、人格識見ともに優れ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

先ほどの提案理由の中で、一部読み上げミスがございましたので、訂正させていただきます。

介護保険関係のところ、3ページになりますが、「平成19年度介護給付費国庫負担金等」と言うべきところを「20年」と申し上げたようでございますが、「平成19年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について」云々ということでございますので、訂正いたします。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。

ただいま議題としております案件のうち、報告第5号 専決処分の報告について（野球ボールによる車両損壊に係る損害賠償）、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第51号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上5件については委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第5号及び報告第6号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第5号及び報告第6号については、以上で御了承のほどお願いいたします。

次に、議案第51号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第51号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は同意することに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす9月9日と9月10日の2日間は議事の都合により休会にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る11日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時51分 散会